

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年11月12日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案)（長野原町）

市町村名	所 在				面積(m ²)	終期
	大字又は町	字	地番	地区名		
長野原町	大津	下新戸	291-5	全域	3313	R12.11.30
長野原町	大津	下新戸	300-1	全域	1859	R12.11.30
長野原町	大津	下新戸	301	全域	289	R12.11.30
長野原町	大津	森前	308	全域	319	R12.11.30
長野原町	大津	森前	310	全域	922	R12.11.30
長野原町	大津	森前	311-3	全域	908	R12.11.30
◎意見聴取期間						

令和7年11月12日(水) から 令和7年11月18日(火)